

平成28年9月30日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

司法書士による高齢者・障害者のための「成年後見相談会&勉強会」

2 開催日時

(1) 面談相談

日時：平成28年9月13日（火） 午前10～午後3時

場所：小海町生涯学習センター 北牧楽集館

相談者：1名

(2) 勉強会

日時：平成28年9月13日（火） 午前10～午前11時30分

場所：小海町生涯学習センター 北牧楽集館

参加者：7名

3 開催趣旨

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

今回、成年後見について、ご本人や親族、養護者の方々の不安や相談にお応えするため、本相談会及び勉強会を開催しました。

4 相談件数

合計	1名		
内訳	性別	男	1名
	年齢	70歳以上	1名
	相談会を知った先		
		その他（折込チラシ）	1名
	相談内容	お金の貸し借りについて	

5 実施した感想・コメント・今後の対応

平成28年9月13(火)、小海町の北牧楽集館にて、長野県司法書士会、リーガルサポートながのの共催により標記相談会、勉強会を開催しました。

10時からの勉強会においては、7名の出席がありました。「相続、遺言の基本と成年後見制度について」と題してリーガルサポートながの支部長高野哲浩による自身の実体験をふまえての講義を行いました。講義中に参加者から質問が出されたり、講義が終わった後も2名の方から質問がある等、参加人数は多くはありませんでしたが、参加者の意識の高さが窺われました。

面談相談は、1件しかなく、その相談も成年後見制度に関するものではありませんでした。認知症高齢者の財産管理、各種障害のある子供の財産管理や、親亡きあと問題等の相談は、どの地域にも共通して存在するはずです。当会では、毎週木曜日の12時から15時まで電話による相談を受けたり、面談相談会を開催したりしていますので、引き続きこれらの相談窓口を広報しながら相談を受けて行きたいと思います。

今回は、勉強会及び相談会ともに参加者数はあまり多くありませんでしたが、新聞折込チラシを行ったり小海町の全家庭に開催チラシを配布したりしたので、多くの人に制度の周知を図ることが出来たと思います。今後も、相談会や勉強会の開催を通して成年後見制度の周知を図りながら、市民の権利擁護に寄与して参りたいと思います。